

第5回 Ring of Red

かたの 交野市チャリティーマラソン2016

参加申込
1月31日
まで

4月17日(日)に開催するチャリティーマラソンの参加申し込みは、1月31日(日)までです。現在、最終エントリー受け付け中です。各クラスとも定員になり次第受け付けを終了しますので、早めにお申し込みください。

※3⁺クラスの中学生(E)、1.5⁺クラスの小学校1～3年生(G)・車いす(H)は定員となったため、受け付けを終了しています。

申し込み

▷インターネット 大会公式ホームページ= <http://katanomarathon.com/>

▷体育文化協会(武道館) 1月29日(金)までの午前9時～午後5時(1月1日～4日・11日を除く)

▷専用紙(郵便振替)

問い合わせ 秘書・政策企画課企画担当(Tel 892・0121)



赤星交野マラソン 検索

シンガーソングライター TEE さん 参加決定!



シンガーソングライター TEE さんの参加が決定しました。TEE さんは赤星憲広さんのリングオブレッドの活動に共感し、協力を約束してくださいました。チャリティーマラソン当日は、10⁺マラソン終了後にスペシャルミニライブを行います。

交野市のみなさんこんにちは！赤星さんの活動を知り、今回の参加を決めました。

歌うことで、ランナーや応援に来られたみなさんに勇気と感動を与えられればうれしいです。交野市で歌うのは初めてですが、みなさんよろしくお願ひします。

〈プロフィール〉
広島県出身。2010年にリリースしたセカンドシングル「ベイビー・アイラブユー」が大ヒット。2015年に発売となった「5年後のアイラブユー」は、交野市チャリティーマラソンのラジオCMソングとして放送中。

消費者相談

～売電事業に出資すれば高配当?～

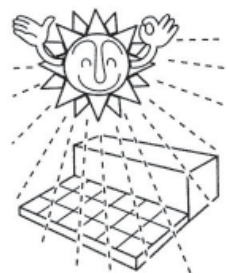
問い合わせ 消費生活センター(ゆうゆうセンター1階、TEL 891・5003)

Q 数週間前に、「太陽光発電を行い、売電で利益が出ている。出資すれば高配当がある」と電話がありました。詳細な説明をしないと来訪した担当者から、「2年たてば、いつでも解約可能」というので、百万円を支払いました。

A 相談者には、契約時に配当や元本について十分な説明がなかったため、返金してほしいと書面通知するように助言しました。

助言 消費生活センターからも事業者と連絡して、返金交渉したところ、事業者は80万円を返金すると提案し、相談者もそれで合意しました。

28年4月から、電力の完全自由化が始まり、売電先も自由に選べるようになります。こうしたことを背景に、売電事業への出資勧誘が増加する可能性もあります。「ニュースでも聞いた」と安易に契約せずに、契約前に配当や元本などを書面できっちり確認し、よく分からないうままでの契約は控えましょう。

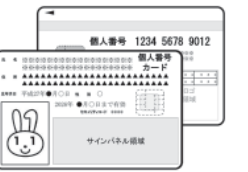


社会保障・

税番号制度

～1人に1つのマイナンバー～

問い合わせ 通知カード・個人番号カード・コンビニ交付担当市
民課、番号制度導入担当秘書・政策企画課(TEL 892・0121)



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

通知カードは届きましたか

不在などで受け取っていないマイナンバーの通知カードは、郵便局で一定の保管期限を過ぎると、市役所に返送されます。また、転送不要の簡易書留で世帯主宛てに送付されるため、世帯主が郵便局に転居届を出している場合も、市役所に返送されます。
通知カードをまだ受け取っていない人は、市民課までご相談ください。

通知カードが届いたら…

受け取った通知カードの記載内容が、最新の内容と一致しているか、住所・名前など

を必ずご確認ください。
記載事項に変更があった場合は、変更の手続きが必要です。

受け取り・手続き 市民課、または星田出張所

▼通知カードの受け取り

本人または同一世帯員が、受け取れます。

必要なもの 運転免許証・パスポートなどの顔写真付きの本人確認書類

▼記載事項の変更手続き

必要なもの 通知カード、運転免許証・パスポートなどの顔写真付きの本人確認書類

※健康保険証、年金手帳などは2点の提示が必要です。

個人番号カードの交付が始まります

28年1月から、個人番号

カードの交付が始まります。

個人番号カードの取得申請をした人には、1月中旬から

順次、市役所から個人番号カードの交付通知書(受け取り案内はがき)を発送します。

はがきが到着次第、交付開始日や必要書類を確認の上、期限内にお受け取りください。

交付時には、本人確認と暗証番号の入力が必要です。

※受け取りの際は、混雑する場合がございます。

はじめにご承ください。また、駐車場には限りがありますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

▼1月～3月までの交付
交付場所 ゆうゆうセンター1階 ロビー特設会場

▼4月以降の交付
交付場所 市役所本館1階

マイナンバー 総合フリーダイヤル

「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

TEL 0120・95・0178 (無料)

▷平日=午前9時30分～午後10時
▷土・日曜日、祝日=午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

※間違い電話が増えています。おかけ間違いのないように、十分ご注意ください。

■外国語対応のフリーダイヤル
▷マイナンバー制度= 0120・0178・26
▷通知カード・個人番号カード= 0120・0178・27

市民課
必要なもの 通知カード、交付通知書、運転免許証・パスポートなどの顔写真付きの本人確認書類(健康保険証、年金手帳などは2点の提示が必要)

取得できる証明書 住民票、印鑑証明書、戸籍簿・抄本と戸籍の附票(本籍地が交野市の人のみ)、最新年度の本人の課税証明書(住民票が交野市にあり、交野市で課税されている人のみ)

利用時間 午前6時30分～午後11時まで(12月29日～1月3日を除く)

コンビニ交付サービスを始めます

市では、個人番号カードを持つ人に対する、2月から各種証明書のコンビニ交付サービスを始めます。コンビニ交付サービスとは、個人番号カードを利用し

て全国のコンビニで住民票などの証明書を取得することができるサービスです。

利用場所 セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、サークルKサンクス
※住基カードやマイナンバー通知カードでは、証明書の取得はできません。

マイナンバー制度

～公平・公正な社会の実現～

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている人にきめ細やかな支援を行うことができます。

～国民の利便性の向上～

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。
行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ることができます。

～行政の効率化～

行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合・転記・入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。
複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。

マイナンバーが必要な申請手続き

マイナンバー制度の導入に伴い、1月から各種申請書が変更され、マイナンバーの記載が必要となります。

また、マイナンバーを使って社会保障や税などの手続きを行う際には、「なじりまし」などの悪用を防止するため、個人番号カードや運転免許証などの確認書類による本人確認と、通知カードなどでマイナンバーの確認を行うことが法律で義務付けられています。

マイナンバーの記載が必要となる申請について、詳しくは各申請窓口で、お問い合わせください。

■税に関する申告について

マイナンバーが必要となる申請手続きの例	担当課
◆児童手当 ◆児童扶養手当 ◆特別児童扶養手当 ◆各種医療費助成	子育て支援課
◆保育所(園)の入所申し込み	こども園課
◆介護保険に関する手続き(例:資格取得、異動・喪失の届出)	高齢介護課
◆生活保護申請(新規)	生活福祉課
◆障がい者手帳・手当・医療費助成 ◆障がい福祉サービス申請	障がい福祉課
◆国民健康保険・後期高齢者医療に関する手続き ◆被保険者証の再交付申請	医療保険課

確定申告や市・府民税の申告の際にも、申告書にマイナンバーの記載と本人確認が必要となります。

ただし、マイナンバーを記載するのは、平成29年に提出する申告書(28年の所得に基づく申告)からです。
※28年に行う申告(27年の所得に基づく申告)では、マイナンバーは記載不要です。



マイナンバー制度に関する

不審な電話・メール・訪問などにご注意ください!

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や、個人情報の取得を行おうとする電話・メール・訪問などが発生しています。不審な電話や訪問の申し出は、断わりましょう。

◎不審な電話を受けたら…消費者ホットライン(TEL 188)

◎詐欺の被害に遭ったら…警察相談専用電話(TEL # 9110)か、交野警察署(TEL 891・1234)

- ▷国や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。また、ATMの操作をお願いすることも一切ありません。こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。
- ▷電話・メール・訪問などによる、マイナンバーの安全管理対応の困難さなどを過度に誇張した商品販売や、不正な勧誘などには十分注意してください。
- ▷マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきた場合は、安易に開封しないよう注意してください。
- ▷「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は、詐欺の手口です。こうした手口で人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。

